

平成 25 年度 政務調査費 先進都市調査報告書

会 派 名	市民ネット・むろらん
議 員 名	水江 一弘・児玉 智明・小田中 稔・高橋 直美・立野 浩靖
調査実施年月日	平成25年1月29日(水)
調査先 自治体名等	兵庫県 赤穂市
調 査 項 目	ジェネリック医薬品促進通知サービスの取り組みについて
調 査 目 的	国民医療費は年々増加傾向にあり、国民健康保険事業においても、安価で安全なジェネリック医薬品へ切り替えることにより個人負担の軽減を図るだけでなく、国民医療費の節減にもつながり、結果的に国民健康保険料の増加を抑えることにも繋がる。赤穂市では、その先進的な取り組みを行っていることから、その経緯、効果等を調査する。
報 告 内 容 実施したこと	1 視察先(市町村)の概要 人口：50,512人 (H25.3.31 現在) 行政面積：126.88 km ² 2 視察内容 国民健康保険事業の概要 ジェネリック医薬品促進の取り組みについて その他の医療費適正化への取り組みについて
感想(まとめ) 本市へ生かせること 等	1 国民健康保険事業の概要(H24年度) 国保世帯数～7,152世帯(約35.6%)、 被保険者数～一般被保険者 11,108人(約22%) 退職被保険者等 1,200人(約2.3%) 合計 12,308人(約24.3%) 一人あたり医療費 一般被保険者 385,801円 退職被保険者 367,507円 全体 384,017円 となっており、一人当たり医療費は年々増加、今日ご喧嘩の市長の中で常に上位となっていることから、医療費適正化のための対策は重要な課題。背景には、市民病院(420床)等があり、人口10万対病床数は、2,383.1床となり、兵庫県の約2倍となっていること、精神科病院(247床)があり、長期入院者が比較的多いことなどが挙げられている。 2 ジェネリック医薬品促進の取り組みについて 一人当たり医療費が先刻平均を大きく上回っていて、平成22年度に高医療費指定市町村に指定されたことから、国民健康保険事業の運営の安定化に起案する計画を策定、特に「後発医薬品を李朝した場合の自己負担額 b の軽減の周知等について」の促進策に努めることになった。平成21年度に、ジェネリック医薬品希望カードを全被保険者に配布、平成22年度から「ジェネリック医薬品差額通知を実施している。 ジェネリック医薬品差額通知の実施方法としては、被保険者のうち、脂質異常症、高血圧症、糖尿病の薬等を処方されている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の自己負担額の差額が100円以上見込まれるものを対象とし、7・12月に上位500名、最大1,000名分を郵送。(ただし、癌や精神疾患の薬を処方されてい部場合は対象とせず、通知回数は、同一年度において1回とする。)

差額通知作成業務については、通知物を受け取った人からの問い合わせを受け付けるコールセンターを含め、事業者委託により行っている。さらに、事後効果測定データにより、現在のジェネリック医薬品普及率、削減通知による効果(費用対効果など)や削減額を分析している。

契約については、見積書を徴収(2社)し、随意契約により行っており契約金額は、単価契約:1通当たり金額185円(税別)、年間最大194,250円(@185円×1.05×最大1,000通)

結果として、平成22年5月診療分の数量ベースで27.7%、金額ベースで11.3%であったものが、平成25年4月診療分、数量ベース32.0%、金額ベース16.0%となっていた。医療費削減効果としては、平成25年7月送付者(4月診療分)のうち、8月診療分では137人(27%)がジェネリック医薬品に切り替えていて、削減効果額は230,802円/月であり、年間ベース(試算)では、約2,770,000円の削減効果。

また、委託料(194千円)は、特別調整交付金の交付対象となっており、全額補てんされている。

3 その他の医療費適正化への取り組みについて

保健師等による重複・頻回受信者に対する積極的な訪問保健指導の実施のほか、健康有料日保健世帯表彰では、1年間(5千円)、3年間(1万円)、5年間(2万円)、10年間(5万円)健康を保持し、医療費の給付がなく、保険税の滞納のない被保険者世帯に対し、表彰状を記念品を贈呈しているということであった。(予算ベース90万円、平成24年度決算約60万円)